

いきいき茨城ゆめ国体

# 笠間市運営ガイドライン



いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会

平成 29 年 8 月 30 日

# 目 次

はじめに	1
いきいき茨城ゆめ国体笠間市運営ガイドラインの位置づけ	2
分野別取組み事項	
1 総務企画	
(1) 招待者	3
(2) 懇談会等	3
(3) 服飾整備	3
(4) 行幸啓・お成り	4
2 財務	
(1) 企業協賛	4
(2) 市内業者等の活用	4
3 広報	
(1) 広報活動	4
(2) 報告書等	5
4 市民協働	
(1) 市民運動	5
(2) ボランティア	6
(3) 花いっぱい運動	6
5 歓迎・接伴	
(1) 歓迎行事等	6
(2) 歓迎装飾	7
(3) 記念品	7
(4) 資料袋の内容	7
(5) 案内所	7
(6) 休憩所	8
(7) 売店等	8

<b>6 競技</b>	
(1) 競技役員等の編成	8
(2) 競技用具の整備	9
(3) 競技記録	9
(4) デモンストラーションスポーツ	9
<b>7 式典</b>	
(1) 開始式	10
(2) 表彰式	10
(3) 炬火イベント	10
<b>8 施設</b>	
(1) 施設整備	11
<b>9 宿泊</b>	
(1) 配宿	11
<b>10 医事・衛生</b>	
(1) 医療救護	12
(2) 予防・防疫	12
(3) 食品衛生	12
(4) 環境衛生	12
<b>11 輸送・交通</b>	
(1) 輸送	13
(2) 交通	13
<b>12 警備・消防</b>	
(1) 警備	14
(2) 消防	14

## はじめに

国民体育大会（国体）は、昭和 21 年度に開始され、都道府県持ち回りで毎年開催している国内最大のスポーツ大会です。

国体は、国民の健康増進と体力の維持向上及び地域スポーツや文化の振興は勿論のこと、インフラの整備等地域の発展に大きく貢献してきましたが、国体開催が半世紀以上を経過し、社会環境の変化や長期にわたる経済の停滞の中で、施設整備や大会運営等、財政的・人的負担の増大という問題が生じています。

このような状況を踏まえて、公益財団法人日本体育協会において、平成 15 年に「国体改革 2003」が策定され、国体の充実・活性化と簡素・効率化の視点に立った改革・改善が進められてきました。さらに、平成 25 年 3 月には、社会情勢の変化やスポーツ界の動向を踏まえた「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」が策定され、国体が「スポーツ立国の実現」に向けた中心的な役割を果たすことになりました。

笠間市は、市民と協働で創意と工夫をこらし、すべての人が安心・安全・快適に国体に参加できる大会を目指し準備を進めていきます。

このたび、国体を開催するにあたり、開催準備及び大会運営が円滑かつ効率的に推進されるよう、基本方針として定められた

「第 74 回国民体育大会笠間市基本方針」

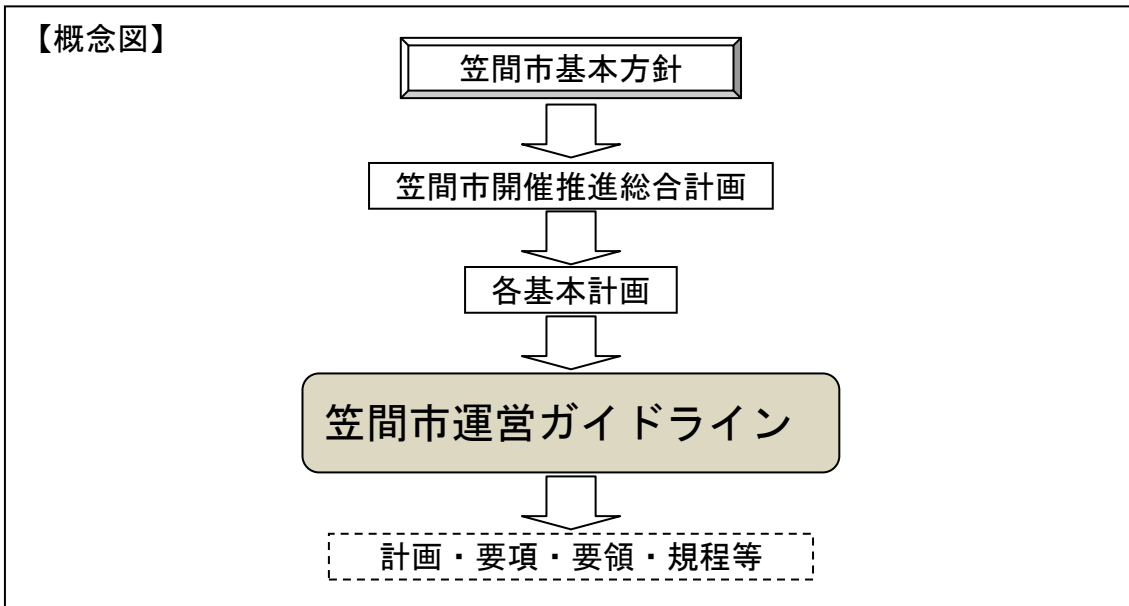
（平成 28 年 5 月 10 日 準備委員会第 1 回総会決定）

「第 74 回国民体育大会笠間市開催推進総合計画」

（平成 28 年 5 月 30 日 準備委員会第 1 回常任委員会決定）

に基づき、各分野での取組み姿勢や留意点を示した「いきいき茨城ゆめ国体笠間市運営ガイドライン」を作成し、開催・運営の具体的な指針を示すこととしました。

◎いきいき茨城ゆめ国体笠間市運営ガイドラインの位置づけ



笠間市基本方針（平成 28 年 5 月 10 日 準備委員会第 1 回総会決定）〈抜粋〉

基本目標

(1) 笠間の魅力を発信する大会

全市民が総力をあげて、郷土を代表する競技者を応援するとともに、積極的にボランティアとして大会に参画するなど、大会の成功に向けて一人ひとりが活躍する手作りの大会を目指します。国体開催を本市の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、本市の魅力を再確認するとともに、市内の人々の記憶に残るよう情報の発信に努めます。

(2) 笠間の特色を活かし、創意工夫を凝らした大会

開催準備や大会運営は、既存施設を有効に活用する等、効率化を図りながら創意工夫を凝らし、市民の参加と連携が深められるように努めます。

(3) おもてなしの心で創る大会

笠間市に訪れる皆様を温かくお迎えし、交流の輪を広げるとともに、観光・芸術・文化事業・記念イベント等の推進を図りながら地域の絆を深め、心のこもったおもてなしを図ります。

(4) スポーツの推進を図る大会

選手が日頃の練習の成果を十分に発揮できる大会運営に努めます。  
また、見ている者に夢と感動を与え、市民のスポーツに対する意欲や関心を高めることにより、スポーツの更なる普及と推進につなげます。

## 1 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携し、茨城国体を一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合計画的な計画を立案し、施策を推進する。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 招待者

<b>実施方針等</b> 開催準備協力に対する感謝の意の表明等による招待とするが、招待者の役職等を検討し、できるだけ最小限にとどめる。	
リハーサル大会	本大会
①競技会の招待は、行わない。	①競技会の招待は、必要最小限とする。

### (2) 懇談会等

<b>実施方針等</b> 各種会議又は抽選会終了後に、市主催や競技団体と共催の懇談会等が行われる事例があるが、笠間市では、市あるいは市実行委員会主催・共催の懇談会等を行わない。	
リハーサル大会	本大会
①市あるいは市実行委員会主催・共催（共催市実行委員会及び競技団体との共催）の懇談会は、開催しない。 ②競技団体主催の懇談会等に招待された場合は、会費対応とする。	

### (3) 服飾整備

<b>実施方針等</b> 競技会運営、競技運営上の識別や業務遂行上に必要として、競技役員からボランティアまでの服飾整備を行う等多額の経費を投資している例がある。 競技会役員、競技役員の服装は、原則として平服または既存のユニフォーム対応とする。 競技会係員、補助員等は、一般観覧者との識別を図るため必要最小限の整備とする。	
リハーサル大会	本大会
①円滑な大会運営を行うため、識別用 ID カード等必要最小限の整備を行う。 ②本大会での使用を考慮し整備する。	①競技会役員・補助員、競技会係員・補助員については、一般観覧者との識別のため、大会運営に支障のない範囲で、必要最小限の整備とする。ただし、競技団体においてユニフォームを整備している場合は、識別用 ID カードのみを整備する。 ②可能な限り一括発注とし、経費の削減に努める

#### (4) 行幸啓・お成り

実施方針等 茨城県・茨城県警及び競技団体と密接に連携し、万全の整備のもとで対応する。	
リハーサル大会	本大会
①実施しない。	①茨城県・茨城県警及び競技団体との連携並びに関係機関との十分な協議・調整のもと警備に万全を期して対応する。

## 2 財務

県等との相互協力のもと、簡素な中にも実りのある国体を目指し、適切で効果的な財務を運営する。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 企業協賛

実施方針等 企業等の協賛については、市内の企業・団体の協働参画による国体を推進するため、広く企業・団体等に物品等の協賛を呼びかける。	
リハーサル大会	本大会
①物品の提供や無償貸与等、企業協賛を呼びかける。	

### (2) 市内業者等の活用

実施方針等 国体開催による地域経済の活性化及び市内業者の資質向上・健全な発展を図る観点から、できる限り市内業者への発注に努める。	
リハーサル大会	本大会
①物品の購入及び借上げ、業務委託は、可能な限り市内業者への発注に努める。	

## 3 広報

茨城国体に関する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開する。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 広報活動

実施方針等 スポーツ推進や文化の発展に寄与するとともに、あらゆる機会を通じ市民の関心と参加意識の高揚を図ることにより開催機運を盛り上げ、市民総参加による運営が行え
--

るよう広報活動を積極的かつ効果的に行う。	
リハーサル大会	本大会
①大会愛称，マスコットキャラクター等の活用による広報を行う。 ②各種印刷物の作成及び既存の広報誌の活用を図る。 ③多様なマスメディアを活用し，迅速かつ効果的な情報の伝達及び笠間の魅力を効果的に発信する。 ④啓発イベントを開催するとともに，各種イベント及び大会と連携した広報活動を展開する。 ⑤歓迎塔，懸垂幕，横断幕等を効果的に設置する。 ⑥啓発物品の作成及び配布により，国体への関心を高める。	

## (2) 報告書等

実施方針等 準備経過，開催状況，競技記録及び保存のため大会報告書を作成する。	
リハーサル大会	本大会
①本大会開催に向け簡易な報告書を作成する。	①国体報告書は，内容・配布先を検討し，必要最小限の作成とする。 ②記録映像等を製作する場合は，撮影ボランティア等の民間の積極的な協力を得る。 ③独立した記録写真集は製作せず，国体報告書への掲載をもって代える等，簡素・効率化に努める。

## 4 市民協働

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより，国体開催の意義を広め，市民一人一人が活躍する手作りの大会とする。
--

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

## (1) 市民運動

実施方針等 「市民一人ひとりが活躍する大会」「おもてなしの心で温かく迎える大会」「笠間の魅力を発信する大会」「環境に配慮したクリーンで快適な大会」を基本に，市民一人ひとりが，それぞれの立場で積極的に参加する機運を高める取り組みを図る。	
リハーサル大会	本大会
①市民一人ひとりが何らかの形で国体に携わり，活躍することによって喜びと感動が共有できる大会とする。 ②大会の機運を醸成し，大会参加者や一般観覧者を温かくお迎えするための運動や活	



<p>動を展開する。</p> <p>③市民自らが特産品，歴史，文化，観光資源など笠間の魅力を紹介する。</p> <p>④競技会場周辺や市内全域の清掃美化活動や各会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルを推進する。</p>
--

## (2) ボランティア

<p>実施方針等</p> <p>大会の円滑な運営を図るとともに，全国から訪れる選手，関係者をおもてなしする運営ボランティア，大会広報，PR 活動を行う広報ボランティアを募集する。</p>	
リハーサル大会	本大会
①本大会の実施研修となるよう具体的な研修や活動計画を立て協力を得る。	①ボランティアの主体的活動を促進する。 ②ボランティアの募集にあたり，県と連携を図る。

## (3) 花いっぱい運動

<p>実施方針等</p> <p>プランターなどを競技会場等に設置し，花いっぱいのまちで大会参加者等を歓迎する。花いっぱい運動の実施にあたっては，大会後も運動が継続されるよう努める。</p>	
リハーサル大会	本大会
①必要に応じて実施する。	①競技会場や主要駅等において実施する。

## 5 歓迎・接伴

<p>選手や監督をはじめ，笠間市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに，笠間市の観光・文化等を広く紹介し，再度訪れていただける心のこもったおもてなしを提供する。</p>
--

(第 74 回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 歓迎行事等

<p>実施方針等</p> <p>大会参加者等の歓迎と交流を深めるため，市内各地で行われている既存のイベントとの連携や市民運動を通じ，大会参加者等と市民が広く交流できる機会を企画する。</p>	
リハーサル大会	本大会
①実施しない。	①既存のイベントとの連携を含め，大会参加者等が市民と交流を図られるよう実施について検討する。 ②地域の特産品紹介など必要により検討する。

## (2) 歓迎装飾

<b>実施方針等</b> 開催機運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者等を歓迎するため、競技会場、主要駅、その他必要な場所において歓迎装飾を行う。	
リハーサル大会	本大会
①必要に応じて競技会場に歓迎のぼり旗、手作りのぼり旗及び花いっぱい運動による装飾を行う。	①市民団体等の協力を得て、心のこもった手作り装飾により歓迎の意を表すこととし、過剰な装飾は行わない。 ②競技会場等の飾花は、市民運動の一環として行えるよう関係機関・団体の協力を求める。

## (3) 記念品

<b>実施方針等</b> 記念品・土産品は、企業や関係団体からの協賛品及び市民団体等の記念品の提供があった場合は、大会参加者等に贈呈する。	
リハーサル大会	本大会
①原則記念品・土産品は贈呈しないが、他市との共催競技もあることから関係機関と協議し対応する。	①記念品・土産品は企業や関係団体からの協賛品、市民団体等の記念品の提供があった場合は贈呈する。 ②市実行委員会からの記念品、土産品の贈呈については、企業や関係団体からの協賛品、市民団体等の記念品の提供の状況を勘案しながら検討する。

## (4) 資料袋の内容

<b>実施方針等</b> 大会参加者等に対し、競技別プログラム、ガイドブック、観光ガイド、宿泊交通案内等必要性を十分に検討し、資料袋に入れて配布する。	
リハーサル大会	本大会
①配布物の内容は、競技別プログラム、既存の観光パンフレット、宿泊交通案内図などとする。	①配布物の内容は、競技別プログラム、参加章又は記念章のほか、既存の観光パンフレット、宿泊交通案内図などとする。

## (5) 案内所

<b>実施方針等</b> 大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内及び連絡業務を行う。	
リハーサル大会	本大会
①競技会場に受付を兼ねた案内所を設置	①競技会場内に案内所を設置する。

し、必要に応じ主要駅にも設置を検討する。	②案内、誘導、介助等を行う運営ボランティアを配置するとともに、必要に応じて手話など専門ボランティアを配置する。 ③大会に訪れる人々に、笠間市のスポーツ施設や宿泊施設、観光資源等をPRする。
----------------------	---

## (6) 休憩所

<b>実施方針等</b> 大会参加者等の憩いの場、交流の場として、競技会場に休憩所を設置し、おもてなしを行う。	
リハーサル大会	本大会
①競技会場の状況や運営上必要と認める場合に休憩所を設置する。	①競技会場に休息の場、交流の場として休憩所を設置し、ドリンクなどのサービスを行う。 ②企業や各種団体の協賛により飲食物の提供が受けられる場合は、受け入れて提供する。 ③飲食物の提供にあたっては、関係機関と十分な協議のもと安全に万全を期して対応する。

## (7) 売店等

<b>実施方針等</b> 大会参加者等の便宜を図るとともに、地域の特産物等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・団体等の協力を得て競技会場等に売店等を設置する。	
リハーサル大会	本大会
①必要に応じて企業の協力を得て、売店等を設置する。	①競技団体または企業の協力を得て、売店等を設置する。

## 6 競技

県等との連携を強化しながら、競技会を円滑で効率的に運営し、競技会の実施に必要な用具等の調達については、遅滞なく整備する。
--

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 競技役員等の編成

<b>実施方針等</b> 競技役員等の編成については、県、競技団体その他関係機関と協議の上、適正な配
---

置を行う。	
リハーサル大会	本大会
①競技運営に支障をきたさない必要最小限の人数とする。 ②可能な限り県内の競技役員で編成することとし、中央役員（中央競技団体からの派遣）及び近県競技役員は、必要最小限となるよう調整する。 ③県内競技役員は原則として日帰りとする。ただし、地理的条件や業務内容等を考慮し宿泊が必要と判断される場合は、必要最小限の人数となるよう調整する。	

## (2) 競技用具の整備

<b>実施方針等</b> 競技用具の整備については、県、競技団体その他関係機関と協議の上、計画的かつ効率的に行う。	
リハーサル大会	本大会
①県、競技団体並びに施設管理者との協議により、現有するものをできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう計画的かつ効率的に行う。	

## (3) 競技記録

<b>実施方針等</b> 競技記録の収集及び速報については、県、競技団体その他関係機関と協議の上、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。	
リハーサル大会	本大会
①競技団体と緊密な連携を取り、迅速かつ正確な記録の収集・速報に努める。	①競技団体及び県の記録本部と緊密な連携を取り、迅速かつ正確な記録の収集・速報に努める。

## (4) デモンストラレーションスポーツ

<b>実施方針等</b> 地域住民が興味を持つよう、事前の広報を計画的に推進するとともに、国体後も地域のスポーツとして根付くよう普及振興を図る。	
リハーサル大会	本大会
①実施しない。	①大会後も地域のスポーツとして根付くように、普及・振興を図る。 ②運営は簡素・効率化に努めるとともに、過剰な装飾は行わない。

## 7 式典

簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らした運営を行う。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 開始式

<b>実施方針等</b> 開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。	
リハーサル大会	本大会
①開・閉会式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないように実施する。	①開始式については、競技団体と協議し、実施する場合は、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

### (2) 表彰式

<b>実施方針等</b> 表彰式は、競技団体及び関係機関と協議、協力して実施する。	
リハーサル大会	本大会
① 競技団体と協議のうえ、実施する。	① 表彰式は、入賞者と一般観覧者を含め、競技会終了にふさわしいものとする。

### (3) 炬火イベント

<b>実施方針等</b> 大会の開催機運を高めるため、本市の特色を活かし、市民が親しみを持てるよう、創意と工夫を凝らして実施する。	
リハーサル大会	本大会
①実施しない。	①炬火イベントの実施にあたっては、関係機関と協議し実施する場合には、大会機運の盛り上がりを図るため、市民参加を基本とする。

## 8 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、国体開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を実施する。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 施設整備

実施方針等	
施設整備は、できる限り既設の有効活用を図るとともに、競技に支障のないよう整備を行う。	
リハーサル大会	本大会
①競技施設は、競技運営に支障がないよう、県、競技団体その他関係機関と協議の上、計画的に整備する。	
②競技施設は、既存施設の有効活用及び仮設による整備に加え、国体開催後の市民利用を考慮した施設整備を行う。	
③大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るため、県、競技団体その他関係機関と協議の上、案内所、休憩所等の臨時仮設物を設置する。	
④接待所、仮設便所等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要な場合は、施設管理者と協議の上、整備する。	

## 9 宿泊

選手や監督をはじめ、笠間市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 配宿

実施方針等	
選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。	
リハーサル大会	本大会
①本大会に向けての検証を行う。	①配宿は競技団体の意向、要望を踏まえ、合同配宿本部において効率的に行う。 ②宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協定し、公益財団法人日本体育協会において決定したものを適用する。

## 10 医事・衛生

茨城国体にかかわる全ての方々の健康を確保するとともに、本大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関との連携を強化する。

さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 医療救護

<b>実施方針等</b> 大会参加者の疾病の発生時、速やかに対処するため、関係機関、団体等の協力を得て、必要な医療救護体制を整える。	
リハーサル大会	本大会
①必要に応じて競技会場に救護所を設置し、応急処置を行うほか、医療機関に移送する。 ②大会規模を考慮して競技団体や関係機関・団体等と緊密な連携を図り、適切な医療体制を整える。	①各競技会場に救護所を設置し、応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。 ②競技団体や関係機関・団体等と緊密な連携を図り、適切な医療救護体制を整える。

### (2) 予防・防疫

<b>実施方針等</b> 大会参加者の感染症の発生を防止するため、関係機関、団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生に対する意識の向上を図る。	
リハーサル大会	本大会
①感染症対策として、感染症発生予防のための注意喚起を図り、予防に向けた取り組みを奨励する。 ②大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。	

### (3) 食品衛生

<b>実施方針等</b> 大会参加者の食の安全・安心を確保するため、関係機関、団体等の協力を得て食品衛生に関する意識の向上を図り、食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期する。	
リハーサル大会	本大会
①競技会場等の食品取扱施設の監視、指導を行う。	

### (4) 環境衛生

<b>実施方針等</b> 大会参加者に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、団体などはもとより、
---

広く市民の協力を得て、環境衛生に対する意識向上を図る。	
リハーサル大会	本大会
①実施本部員，関係機関，団体等はもとより地域住民等の協力を得て，生活環境における清潔で快適な環境づくりに努める。 ②廃棄物の減量化を図るため，適正な処理及びリサイクルを行う。 ③衛生害虫の駆除，飲料水の衛生対策，動物の適正管理に務める。	

## 11 輸送・交通

交通事業者その他関係機関との連携により，安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。あわせて，交通混雑の緩和と環境への負担の軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し，交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。
--

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 輸送

<b>実施方針等</b> 輸送にあたっては，原則として公共交通機関の利用とする。公共交通機関の状況から必要と認めるときは，計画輸送を行う。	
リハーサル大会	本大会
①大会参加者等の輸送は，原則として既存の公共交通機関を利用するが，必要に応じて計画輸送で対応する。 ②一般観覧者の輸送は，原則として公共交通機関の利用とするが，競技会場への交通アクセスの状況から必要と認めるときは，シャトルバスの運行を検討する。 ③他市と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については，協議の上別に定める。	

### (2) 交通

<b>実施方針等</b> 関係機関，団体と協議の上一般交通に与える影響を最小限にするとともに，目的地に迅速に到着させるための対応を図る。	
リハーサル大会	本大会
①各競技会の円滑な運営及び競技会場周辺の混雑防止のため，関係機関・団体等の協力を得て必要に応じて適切な規制を行う。 ②道路，駐車場等の状況に応じ，適切な人員配置を行う。 ③大会関係車両の駐車場は，運営上必要と認められるものに限定し，一般車両（一般観覧者を含む）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。	



## 12 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携しながら警備・消防防災体制の確立を図る。

(第74回国民体育大会笠間市開催推進総合計画から抜粋)

### (1) 警備

<b>実施方針等</b> 関係機関・関係団体等との緊密な連携のもと、競技会場における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。	
リハーサル大会	本大会
①事件・事故等の防止のため、関係機関と連携を図り大会規模に応じた適切な警備を行う。 ②競技会場の状況に応じて、必要があれば夜間警備を行う。	①関係機関と連携を図り万全な体制づくりに努め、各会場における事件・事故等の防止に努める。 ②非常時及び災害発生時における円滑な非難、誘導を行う。 ③競技会場の状況に応じ、必要があれば夜間警備を行う。

### (2) 消防

<b>実施方針等</b> 関係機関・関係団体等との緊密な連携のもと、競技会場、練習会場及び宿泊施設等(以下「競技会場等」という。)の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導及び救急救助等に関する諸対策を講じる。	
リハーサル大会	本大会
①関係機関・関係団体と連携を図り、大会規模に応じた消防防災体制とする。	①関係機関・関係団体との連携を図り、消防防災体制の充実に努め、危機管理を行う。